

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨と背景

わが国の平均寿命は、経済の発展や生活環境の改善、医療の進歩により世界有数の長寿国となる一方、食生活の変化や運動習慣の減少、急速な高齢化に伴い、がん、心疾患[※]、脳卒中[※]、糖尿病、歯周病[※]などの生活習慣病[※]が増加しています。また、後遺症や合併症、認知症などに伴う要介護者の増加も深刻な社会問題となっています。

このような状況のもと、国は、平成12年4月に「壮年期死亡の減少」、「認知症や寝たきりにならない状態で生活できる健康寿命[※]の延伸」、「生活の質の向上」を目的に、『21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)』を推進しました。

平成17年度には中間評価を行い、平成20年度実施の特定健康診査[※]・特定保健指導[※]・メタボリックシンドローム[※]の概念を導入した一次予防を積極的に推進する健康づくりをすすめ、期間を平成24年度まで2年延伸しました。

平成24年度末、第一次計画の終了に伴い、平成25年4月、『健康日本21(第二次)』が推進されました。第二次計画では、「健康寿命の延伸」「健康格差[※]の縮小」を目標として施策が展開されています。

一方、母子保健分野については、国において思春期の健康問題や、子どもの虐待といった新たな課題に対応するため、平成13年3月に21世紀の母子保健の取り組みの方向性と目標や指標を示すと同時に、関係者、関係機関等が一体となって推進する国民運動計画として「健やか親子21」を策定しました。

本町は、平成8年4月に制定した『健幸のまち宣言[※]』に基づき、「健康に暮らし、幸せを感じるまちづくり」を進めてきました。そして、社会現状や健康を取り巻く環境、国の取り組みをふまえ、平成18年8月、「健幸のまち高取」をめざして『高取町総合計画』を策定しました。

平成9年3月には母子支援を中心とした『高取町母子保健計画』を、平成15年3月には、「子どもたちが幸せだなあと思えるまちづくり」「保護者が安心して子育てができるまちづくり」を目指して『たかとり子育てゆめプラン』を策定し、次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるまちづくりに取り組んできました。

このような背景のもと、『高取町総合計画』の目標実現にむけて、健康と食育の両分野を一体とした『高取町健康増進計画・食育推進計画』を(以下、「本計画」という)を策定します。

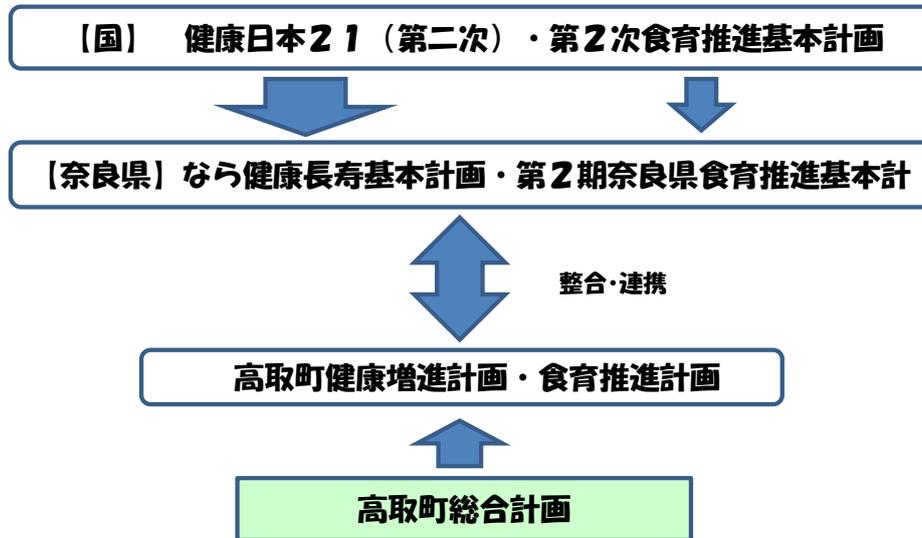
※ (注釈)の用語の説明については、巻末資料の用語を参照

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

『高取町 健康増進計画・食育推進計画』は、町政の基本指針となる「高取町総合計画」の保健分野の基本計画として位置づけられます。

町民の健康増進を図るための基本事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。



(2) 高取町健康増進計画・食育推進計画の目標項目に関連する法律及び、各種計画

法律	奈良県の計画	高取町の計画
健康増進法	なら健康長寿基本計画 (H25～34)	高取町健康増進計画・食育推進計画
食育基本法	第2期奈良県食育推進計画 (H24～28)H29まで延長予定	
がん対策基本法	奈良県がん対策推進計画 (H25～29)	
歯科口腔保健の推進に関する法律	歯と口腔の健康づくり計画 (H25～34)	
次世代育成対策推進法	奈良県次世代育成支援後期行動計画 (H22～26)	高取町次世代育成支援行動計画 (H27～子ども・子育て支援事業計画予定)
高齢者の医療の確保に関する法律	奈良県医療費適正化計画 (H25～29)	
介護保険法 老人福祉法	高齢者福祉計画及び、介護保険事業支援計画 (H24～26)	高取町第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画 (H27～29年 第6期計画予定)